

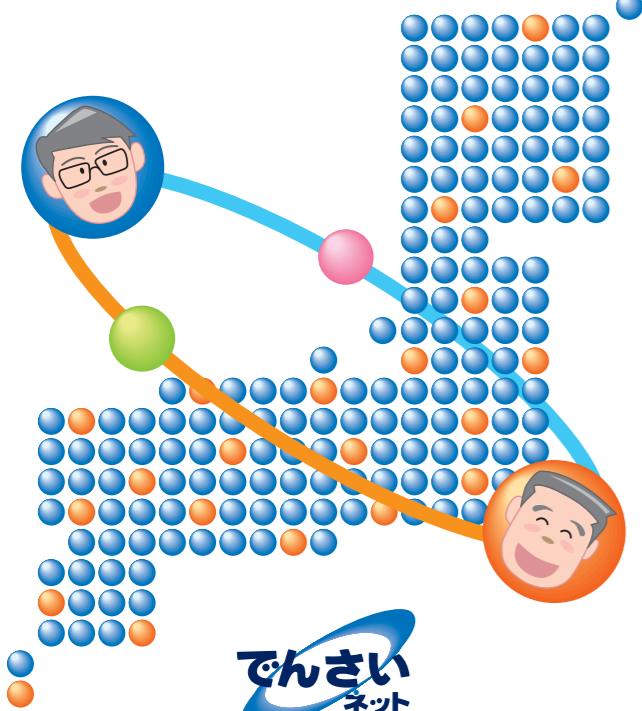
事業者のみなさま必見!

# 手形・振込に代わる 新たな決済手段が 誕生しました。

でんさいネットの電子記録債権

# でんさい

でんさいネットは、一般社団法人全国銀行協会の100%出資により設立された電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称です。



安心・便利な全国規模のネットワーク

「でんさい」は(株)全銀電子債権ネットワークの登録商標です。

## こんなお悩みは ありませんか!?

支払企業では...



手形の印紙税負担を軽減したい...

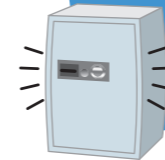
支払手段を一本化して効率化できれば...

25 26 27 28 29 30



そんな お悩み  
解決し ます!

(手形の場合)



紛失や盗難が心配...  
保管も面倒...

必要な分だけ譲渡や  
割引ができれば便利なのに...



取立手続きが面倒...

(振込の場合)

入金日までの  
資金繰りを  
どうしよう...

21	22	23	24
28	29	30	1
支払日		入金日	

納入企業では...

Q どこで利用できるのですか?

A: 銀行、信用金庫、信用組合等、全国の金融機関でご利用いただけます。詳しくは、でんさいネットのホームページ「参加金融機関一覧」でご確認ください。

Q 利用料はかかるのですか?

A: ご利用内容に応じて、ご利用される窓口金融機関ごとに設定されます。

Q インターネットが使えませんが、利用することはできますか?

A: お取扱い方法は窓口金融機関によって異なります。詳しくは、ご利用を検討されている金融機関にお問い合わせください。

Q 手形は無くなってしまおうのですか?

A: 決済手段の選択は、最終的には事業者のみなさまの判断に委ねられます。でんさいネットでは、ペーパーレス化社会の実現に向け、「でんさい」がこれまでの手形等による決済手段よりも使い勝手の良いものとなるよう、今後とも工夫を重ねてまいります。

Q 「でんさい」は、手形の代替機能しかないのですか?

A: 「でんさい」は、手形や振込の課題を克服した新しい金銭債権です。手形代替としての活用に限らず、振込に代わる決済手段としても期待されています。

Q 「でんさい」は、安心して受け取ることができますか?

A: でんさいネットでは、「でんさい」による円滑な信用取引を維持するため、手形の不渡処分制度と同様、「支払不能処分制度」を設けています。これにより、「でんさい」取引の安全性と健全性の確保に努めています。

株全銀電子債権ネットワーク(通称:でんさいネット)の理念  
銀行の信頼・安心のネットワークを基盤として、電子記録債権を記録・流通させる新たな社会インフラを全国的規模で提供し、中小企業金融をはじめとした金融の円滑化・効率化を図ることにより、わが国経済の活性化に貢献します。

株式会社全銀電子債権ネットワーク

TEL 03-5252-3595

(受付時間は、平日 午前9時~午後5時です。)

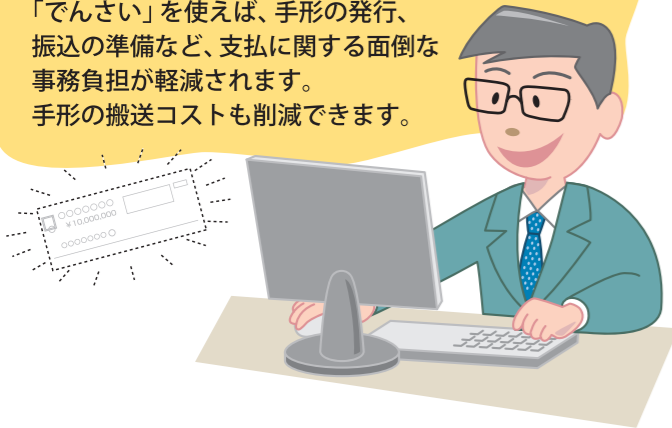
HP:<http://www.densai.net/>

# 「でんさい」でスッキリ解決!

支払企業では・・・

**ペーパーレスだから手続がラクラク! 搬送代もかかりません!**

「でんさい」を使えば、手形の発行、振込の準備など、支払に関する面倒な事務負担が軽減されます。手形の搬送コストも削減できます。



**印紙税は課税されません!**

手形と異なり、印紙税は課税されません。



**節税**

**支払手段の一本化で効率的!**

手形、振込、一括決済など、複数の支払手段を一本化すれば、効率化が図れます。



# 「でんさい」の取引イメージ

## 1 「でんさい」の発生

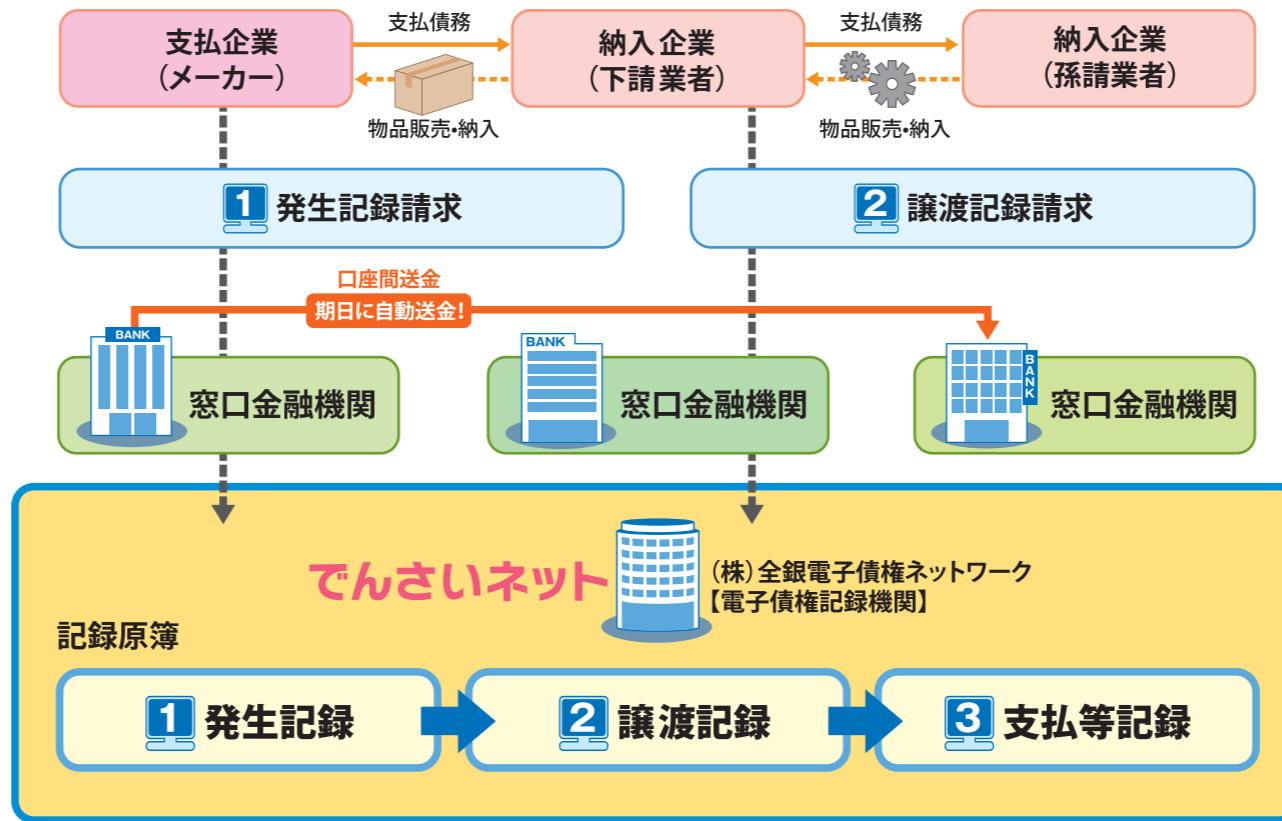
窓口金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」を行うことで、「でんさい」が発生します。

## 2 「でんさい」の譲渡

窓口金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」を行うことで、「でんさい」を譲渡できます。必要に応じて、分割して譲渡することもできます。

## 3 「でんさい」の支払

支払期日になると、自動的に支払企業の口座から決済資金が引き落とされ、納入企業の口座に入金されます。支払が完了した旨をでんさいネットが「支払等記録」として記録しますので、面倒な手続は一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することができます。



**電子記録債権とは**

手形債権や指名債権(売掛債権等)が抱える課題を克服し、事業者の資金調達の円滑化等を図ることを目的として創設された新たな金銭債権です。電子債権記録機関が管理する記録原簿に電子的な記録を行うことにより、債権の権利内容が確定します。

# 「でんさい」でスッキリ解決!

納入企業では・・・



**ペーパーレスだから安心・安全! 保管も不要です!**

ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配はなくなります。厳重に保管、管理する必要がなくなりますので、無駄な管理コストを削減することができます。

**分割できます!**

必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることができます。手形にはない、「でんさい」特有の大きなメリットです。



**期日になると自動入金!**

支払期日になると窓口金融機関の口座に自動的に入金されますので、面倒な取立手続は不要です。



**債権を有効活用!**

これまで資金繰りのために利用できなかった売掛金等の債権について、決済手段を振込から「でんさい」にすれば、支払期日以前であっても簡易に譲渡や割引ができるので、資金調達に活用しやすくなります。

